

家庭用電動式生ごみ処理機の購入補助について

一般家庭から排出される生ごみの減量化、再資源化(リサイクル)及び自家処理を推進するため、家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、設置した方を対象に、その費用の一部を補助金として交付します。

交付要件 次の各要件をすべて満たす世帯の方

- (1) 市内に住民票があり、そこで居住していること
- (2) 家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、自宅の敷地内に設置すること
- (3) 1世帯につき、1基を限度とすること

※補助金の交付を受けた日から5年経過後、本補助金の交付対象の機器が使用不能となり、買い替えの場合は、あらためて交付対象とする。

補助金額 購入費用の3分の1

※1円未満の端数は切り捨てし、上限を20,000円とする。

申請方法 次の申請書と書類を提出してください。

- (1) あま市家庭用ごみ減量機器設置費補助金交付申請書(市公式ウェブサイトから印刷するか、または窓口でお渡しできます)
- (2) 領収書等の原本(購入者名、購入機種名、購入店名、購入金額が明記された購入を証する書類)
- (3) 保証書の写し

※令和元年度の予算がなくなり次第、その時点で打ち切りとなりますのでご注意ください。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132

養成講座
日時 11月20日(水)・21日(木)・22日(金)・27日(水)・28日(木) 午前9時

子育て応援
ファミリー・サポート・センター提供
供会員を募集します
提供会員になって、地域での子育てを支え合うお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてみませんか。有償ボランティア(1時間700円)



**甚目寺庁舎に
手話通訳者を配置しています**
火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日 午前9時～正午
※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。
問合先 社会福祉課
☎444・3135 FAX443・3555
✉shogai@city.ama.lg.jp

市政ニュース
あま市役所
開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
開庁日 土・日曜・祝日

30分から午後3時15分の間で1日2時間から5時間(日にちごとで時間が違います。お問い合わせください)

場所 甚目寺公民館

対象 あま市、または大治町内在住で20歳以上の育児経験者、または保育士資格等を有する方

※養成講座の受講が必要

定員 30人

※無料託児有り(生後4か月から未就学時まで、要予約、定員有り) 託児の申込みは11月11日(月)までです。

申込 講座の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。

【メール申込】 件名「養成講座申込み」、本文に「氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有りの場合は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局(甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎462・0150
FAX 462・0160

✉ama-harufamisappo@clovernet.ne.jp

令和元年度冬休みの児童クラブ利用申込を受け付けます

対象児童 保護者が労働等で昼間家庭にいない市内の小学校の児童

※利用児童が定員を超えた児童クラブは利用をお断りすることもあります。ご了承ください。

※学校区外のクラブも利用することができます。詳しくはお問い合わせください。

受付期間

11月2日(土)から16日(土)までの午前9時から午後5時まで

場所 各児童館(日曜・祝休日は閉館)
 ※利用申込に関する書類は、児童館・子育て支援課(甚目寺庁舎)で配布しています。

利用のしやすさ

期間 12月24日(火)から令和2年1月6日(月)までの午前8時から午後6時30分まで

※日曜・祝休日・年末年始(12月29日(日)～1月3日(金))は閉所

※早朝延長利用時間(1日100円)
 ・午前7時30分～8時
 ・午後6時30分～7時

負担金 5,000円(冬休み期間中利用の方)

※一世帯で2人以上同時利用の場合、2人目以降の負担金を半額免

除します。

問合せ先

〔七宝地区〕
七宝児童館

☎442・2550

〔美和地区〕
美和児童館

☎443・5454

〔甚目寺地区〕
甚目寺中央児童館(甚目寺東小学校の一部)

☎442・8036

甚目寺北児童館(甚目寺東小学校の一部)

☎445・1367

甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)

☎443・1753

甚目寺西児童館(甚目寺小学校・甚目寺西小学校)

☎442・0083

子育て支援課

☎444・3173

募集



保育園臨時職員(保育士)募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前7時30分～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週5日以内

応募資格 保育士資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日、依頼の時に健康診断書提出先 子育て支援課(甚目寺庁舎)

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合せ先 子育て支援課

☎444・3173

農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことで、農業委員会委員の選出方法が市長の任命制に変わり、また、農地利用最適化推進委員を設置することになりました。

つきましては、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の候補者を募集します。

募集期間 11月1日(金)～29日(金)

定数 農業委員会委員 14人

農地利用最適化推進委員 9人

※詳しくは農業委員会事務局(産業振興課)へお問い合わせください。

問合せ先 産業振興課

☎441・7114

福祉



手当支給日のご案内

11月は、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・特別児童扶養手当の支給月です。

各手当の振込み予定日は、次のとおりですのでご確認ください。

11月8日(金)

・特別障害者手当

・障害児福祉手当

・経過的福祉手当

11月11日(月)

・特別児童扶養手当

問合せ先 社会福祉課

☎444・3135

保険・年金



年金相談『相談無料・秘密厳守』年金に対する疑問にお答えします

中村年金事務所職員を招いて、年金相談を開催します。お気軽にお越しください。

なお、相談窓口にみえた本人以外の方の相談については、夫婦、兄弟・姉妹等の親族であっても、相談内容に該当する本人の委任状が必要

になります。

日時 11月26日(火)

午前10時～正午、午後1時～3時
※事前予約はできません。

場所 甚目寺庁舎 相談室

持ち物 本人確認ができる書類、基礎年金番号がわかる書類、印鑑

問合せ 中村年金事務所

☎453・7200

保険医療課

☎444・3168

税



固定資産(償却資産)の簡易申告のご案内

令和2年度分の償却資産申告書から課税標準額の合計額が150万円未満のため免税になると見込まれる方は、償却資産申告書に替えて往復はがきによる簡易申告書を11月上旬に送ります。ただし、往復はがきによる簡易申告書を提出された場合でも、資産の増減がある場合は、再度償却資産申告書の提出をお願いします。償却資産申告書の様式は市公式ウェブサイトでダウンロードできます。

問合せ 税務課

☎444・0509

戸籍・届出



住民票とマイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記できます

11月5日から、住民票とマイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記できるようになります。住民票に旧姓を併記するためには、請求手続きが必要です。

住民票に旧姓が併記されるとマイナンバーカードにも旧姓が併記されるので、各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われている場合で、本人確認証明として使えます。就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます。

請求手続きについては、お問い合わせください。

問合せ 市民課

☎444・3167

防犯



第10回安全安心大会

大会テーマ「犯罪のない安全なまちにしよう」

地域の防犯意識の向上により、犯罪がなく子どもや高齢者が安心して

生活できるまちづくりを推進するために開催します。どなたでもご来場いただけます。役に立つ情報が満載です。ご近所でも、お友達でも、お誘い合わせてお気軽にご来場ください。

日時 11月9日(土)
午後1時30分～

※開場は午後0時15分からです。

場所 美和文化会館 大ホール

プログラム

- ・寸劇『振り込め詐欺被害防止』愛知県警防犯活動専門チーム「のぞみ」
- ・安全安心なまちづくり天才クイズ大会
- ・甚目寺中学校吹奏楽部演奏

12月議会定例会日程(予定)

期日	日程
11月22日(金)	開会、議案説明
12月3日(火)	一般質問、議案質疑
12月4日(水)	一般質問、議案質疑
12月10日(火)	総務文教委員会
12月11日(水)	厚生委員会
12月12日(木)	建設産業委員会
12月19日(木)	討論・採決、閉会

開議時間 午前10時

※議会の傍聴を希望される方は、会議当日に、甚目寺庁舎の議会事務局受付までお越しください。

※会議の日程は変更となる場合があります。

問合せ 議会事務局 ☎444・3174

あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和元年8月中 認知件数	前月比
侵入盗(空き巣等)	17件	+6件
乗物盗(自動車盗等)	10件	+4件
非侵入盗(車上ねらい等)	10件	-11件
計	37件	-1件

展示ブース きっと役立つ！交通安全・防犯・消防・防災などに関するグッズを展示

問合せ 安全安心課
☎444・0862